

平成 24 年度第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議 事 要 旨

■＜日時＞ 平成 24 年 10 月 23 日（火） 17：00～19：00

■＜場所＞ 地域福祉センター2 階 会議室

■＜議事＞

- （1）平成 23 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題
- （2）関係機関の平成 24 年度取組報告
- （3）遺産登録 1 周年行事について
- （4）その他

■＜要旨＞

- ・会議は公開で行われた。
- ・平成 23 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題について、事務局より説明を行い、資料 1－1 は事務局が地域連絡会議の参画機関に対して出す文章として了解を得た。
- ・外来種駆除後の対応について委員より指摘があり、事務局より、一定の進捗がある地域では個別に管理を行って対応する方針を示した。
- ・平成 24 年度取組報告について、事務局より説明を行った。
- ・世界遺産センターについて、委員より検討を進める課程で島民の意見を聞く場を設けてほしいとの要望があった。
- ・外来種の侵入・拡散防止対策について、委員より実効性を確保すべきとの指摘があり、事務局より実施可能な対策を実施しながら「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ」において包括的な議論を行っていく方針を示した。
- ・遺産登録 1 周年行事の村民意見交換会について、事務局より説明を行った。
- ・小笠原自然文化研究所より、「小笠原諸島において陸域調査を行う場合の研究者ガイドライン」について説明を行い、委員より安全管理に関する文言の追加について要望があった。

■＜議事概要＞

1) 平成 23 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題

- ・事務局より、資料 1－1、1－2 及びパワーポイントを用いて、平成 23 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題の報告が行われた。
- ・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

○委員：資料 1－1 は地域連絡会議が外部に向けて出す文章なのか、事務局が地域連絡会議の参画機関に対して出す文章なのか。例えば、この中で最も重要なのが「3. 小笠原諸島世界自然遺産地域における課題の共有及び対応」である。「関係機関・団体が連携して課題に取り組む体制作り」に努めます。」とあるが、主語が地域連絡会議か、事務局かによって内容が変わる。私は地域連絡会議として出すべき文章だと考えている。

また、文章の書きぶりが「検討する体制整備に努める」となっているが、本来ならば「検討します」や「実行に移します」と記載すべきで、その中で今年は体制整備に努めますという書きぶりにすべきではないか。

- 事務局（環境省）：文章の読み人はまだ整理しないほうがよいと考えている。地域連絡会議として出す前に、体制を整備する必要がある。まずは地域の課題を集めて紙に整理したり、基礎資料集として集めてみたりしながら、課題を共有する流れを作りたい。したがって、現時点では事務局が出す文章として整理したい。今回の地域連絡会議や村民意見交換会で得られた意見は資料1-1に組み込んで次回の地域連絡会議で示せるようにしたい。
- 委員：遺産登録後の村民生活の変化について、今後、世界遺産の価値を守るために、村民が生活する上で我慢を強いられる可能性があると考えている。現在、科学委員会の下部組織の「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ」において外来種対策が検討されており、村民生活に関わる部分も議論されている。管理計画を作成する時から小笠原自然文化研究所がたびたび指摘していたことは、国が行う外来種対策には補填がないということである。例えば、外来種対策が進み、希少種が増えれば、農家に被害が及ぶことも考えられるし、アホウドリが増えれば、混獲防止対策も必要となってくる。このような場合に行政がフォローアップしてくれるのかどうか重要で、その姿勢を示して欲しい。
- 事務局（環境省）：今後、想像もしないような場所で野生生物と人との接点が生じることも考えられる。そのような軋轢を解消する場が必要だと考えている。補填ということばが出たが、発生した問題に対応する方法を行政だけではなく、地域も含めて考えていかないといけないと考えている。典型的な例としてオガサワラオオコウモリと農業者の問題があるが、答えは一つではないので、どのような対策がベストなのかを地域住民と議論する場が必要だと考えている。
- 委員：資料1-2に平成23年度の成果が示されているが、駆除や伐採ばかりである。外来樹木を伐採した後に、また外来種が侵入するという話を聞いた。その外来種を駆除するというのではイタチごっこである。外来種駆除後の考え方が示されていない。
- 事務局（環境省）：対策をした後の問題や成果は、対策をしてみて初めてわかることが多い。これらに対応するために、地域別のきめ細やかな管理が必要である。例えば東平では柵でノネコとノヤギを排除した結果、アカガシラカラスバトや希少植物が回復しているが、悪影響に対してどう対応していくのかの答えがない。そこで東平を一定の対策が進んだ場所として個別の検討会を立ち上げて管理方法を検討している。母島も同様にグリーンアノール対策が進んだ場所の管理方法を検討中である。一定の進捗が見られる地域については、個別に管理する体制を作ろうとしているところであり、今年度末には進捗を報告できそうである。
- 委員：動物の駆除と植物の駆除は本質的に違う。動物は駆除すればそれで終わりだが、植物は駆除をしても埋土種子や萌芽がある。植生をどう変えるかという視点がなければ駆除はできない。植物の場合は、完全な駆除はできないと考えている。在来の植生を造って、外来種を抑えるというという視点が欠けている。
- 事務局（環境省）：環境省が駆除を実施した場所で安井氏に指摘されたような問題がまさに起こって

いる。平成 18 年にアカギの駆除を実施した東台で萌芽が出ていたり、平成 20 年、21 年に駆除を実施した庚申塚や長浜でもアカギが純林であったために、萌芽が著しい。ただ、長浜のほうがましな状況である。長浜は在来種が元気なので、下に生えてきているアカギを駆除すれば良い状態の森に戻ることが見て取れる。一方、庚申塚は別の外来種が入っているので、手のつけられないような状態である。アカギの駆除を一巡やってみた結果、成果にばらつきがあることが分かった。目指すのは在来種が優先する森であるが、場所によってアプローチの方法が全く異なる。それぞれの事業地でどう対策をすればいいのかを植栽も含めて検討しているところである。

2) 関係機関の平成 24 年度取組報告

- ・事務局より、資料 2-1～資料 2-4 及びパワーポイントを用いて、平成 24 年度の事業予定について報告が行われた。
 - ・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。
- 委員：環境省事業で、世界自然遺産センターの基本設計を来年度実施するとの報告があったが、平成 26 年に詳細設計、平成 27 年に完成を目指しているのか。
- 事務局（環境省）：今年度は基本構想が完成して、来年度は施設のイメージが完成して、平成 26 年度以降に設計を行う予定で進めている。ただし、予算がどうなるかわからないので、いつか作ることを目指しながら、必要な構想を検討している段階である。
- 委員：検討を進める課程で、島民の意見を聞くのか。ビジターセンターの新館を作る課程では、島民の意見を聞く場があった。遺産センターは世界遺産の一つのモニュメントとなるので、ぜひ意見を聞く場を設けてほしい。
- 事務局（環境省）：皆さんの意見を聞く場を設けたいと考えている。
- 委員：観光船が来た時に靴底の泥落としをしていないのか。
- 事務局（東京都）：小笠原村産業観光課などから観光船に対して注意喚起を行ったり、チラシを配布したりしている。島に着く前に泥落としをしてもらうように呼びかけている。
- 事務局（小笠原村）：パシフィックビーナスではコロコロとマットをタラップから降りる前に設置していた。違う船ではコロコロが無い場合もあるので、船によって状況が違ってくる。船の手配をしている旅行会社を通じて、船会社に要請をしている。
- 委員：竹芝栈橋のおがさわら丸上陸時に試験的に簡易なマットで対策を実施しているが、今後、入国審査のような設備を整備する予定はあるのか。
- 事務局（東京都）：設備の検討はしていたが、港湾施設の使用許可や伊豆諸島へ行く船も同じ場所から発着することなどの課題があり、現段階では施設整備は困難だと判断している。
- 委員：観光客が増えて、外来種が侵入するリスクが高まってきているという話を聞く。島内でも様々な場所で外来種除去装置が設置されているが、目的を理解している人と理解せずに何となく対策をしている人がいる。あるガイドはお客さんに「壮大なる偽善の島だ」と言われた。外来種除去装置を効果のあるものに設定していく必要があると感じている。
- 事務局（環境省）：新たな外来種の侵入防止対策で設備の検討や竹芝での対策の検討のような大きなシ

ステムの話は内地で「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ」が立ち上がって議論が行われている。その中で来島者への対応と、島へ来た後に属島などへ行く人の対応に分けて、それぞれの対策について包括的に議論がなされている。その中で、外来種除去装置についても整理して議論したいと考えている。次回には議論の進捗をまとめたものを報告したい。

○委員：知床や屋久島の外来種対策はどうなっているのか。

○事務局（環境省）：知床や屋久島は小笠原ほど外来種問題が深刻ではない。小笠原の場合は外来種が入った場合にすぐに広がってしまうが、知床や屋久島は在来の生態系が強いので簡単には広がらない。

○事務局（小笠原村）：実効性の問題だと考えている。現行の形の中でできることを実施しているが、実効性がなければ早急に対策が必要である。実効性が確保できるものであれば、まずできることをやりながら、ワーキンググループでより良い方法を検討する。ガイドの皆さんにも、偽善ではなく外来種対策として実施しているということを観光客に伝えるようお願いしたい。

3) 遺産登録1周年行事について

・事務局より、資料3及び参考資料1を用いて、村民意見交換会について説明が行われた。

・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

○委員：参考資料1の「1-17観光満足度調査」で満足度が低下しているが、どういった要因で満足度が低下したと考えているのか。

○事務局（小笠原村）：高齢者が増えたことや、小笠原のことを理解していない人が増えたため、来た時のギャップが大きかったことなどが満足度の低下につながったのではないかと考えている。単純に満足度が低下したわけではないと考えられる要素もある。また、観光客が増えたことで、10人で実施していたツアーが20人、30人になることで満足度が低下することも考えられる。この結果を受けて、各事業者と小笠原村の戦略を作っていきたい。意見交換会では分析結果を話すのではなく、データを示して島民が感じていることを聞きたいと考えている。おがさわら丸が今年の6月から定員を減らしたのは、満足度を高めるためである。

○委員：意見交換会の広報があまりされていないようだが、参加者は集まるのか。

○事務局（小笠原村）：平日の昼間なので集客が心配であるが、個別に婦人会や商店の人に声かけを行っている。小笠原村は職業によって休みの時間帯が異なるので、何度か実施しながら広く意見を聞きたいと考えている。参考資料3-4に事前アンケートの結果を示しているが、真剣な意見が多数集まっている。当日はこのようなことが討議できればよいと考えている。

4) その他

・小笠原自然文化研究所より「小笠原諸島において陸域調査を行う場合の研究者ガイドライン」を用いて説明が行われた。

・以上の説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

○小笠原自然文化研究所：このガイドラインは研究者が研究者に向けて書いたものである。世界遺産登録を受けて若手の研究者が増えることが考えられるため、若手の研究者への発信という意味も込めて

作成した。

- 事務局（環境省）：このガイドラインは本会議の参考資料という扱いでよいか。また、行政機関が許認可をする際に行政側から配布することも想定しているのか。
- 小笠原自然文化研究所：参考資料という扱いでよい。許認可の際の配布はぜひお願いしたい。
- 委員：タイトルはガイドラインとなっているが、最後のページの補遺に自主ルールとなっている。賛同者は自主ルールにするという意味か。
- 小笠原自然文化研究所：誤植であり、ガイドラインの間違いである。
- 委員：どちらでも良いが自主ルールにしてもよいのではないか。また、将来的には安全管理についての文言もいれてほしい。自分の身は自分で守る必要がある。

以上